



第1回 日本看護協会 常任理事 岡島さおり

2016年、国は「地域共生社会」の実現に向け、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置した。翌年には介護保険法・社会福祉法などを改正し、共生型サービスの創設が盛り込まれるなど、着々と改革が進められている。

多様なニーズに対応するには、さまざまな分野にまたがる総合的なサービスの提供が不可欠となることから、医療と生活の視点を持つ看護職の役割は必然的に広がっていく。

本連載の第1回は、今後期待される看護職の役割や訪問看護ステーション・看護小規模多機能型居宅介護（看多機）などの拠点としての機能に関する日本看護協会の岡島さおり常任理事のインタビューを紹介。第2回以降で先駆的事例を取り上げる（全4回）。

制度のはざまにある問題を地域の力で解決

国が地域共生社会を提案する背景には、公的サービスの限界と少子高齢化がある。「高齢者＝介護サービス、障害者＝障害福祉サービス、子ども＝子育て支援など対象者ごとにサービスや相談窓口が分けられる“縦割り”だった」と、従来の制度を振り返る岡島常任理事。近年では、

介護と育児の問題を同時に抱える人や80代の親と働いていない50代の子が同居する生活困窮世帯など、複合的な課題を抱える家族が増えてきている。そのため“縦割り”体制では十分な対応が困難になるといわれている。制度のはざまに取り残され、地域から孤立し、問題が深刻化してしまうことが少なくないことから「課題解決には公的サービスに加えて、地域の力がこれまで以上に重要になる」との考えを示した。

看護に求められる「地域づくり」の視点

地域共生社会では、多様な人々が担い手となるため、住民の健康管理・重症化予防が大切になる。保健・医療面での看護への期待はもちろん高まるが、地域づくりの視点も求められると指摘する。「全員参加型社会のため『高齢者＝サービスを受ける人』とせず、病気や障害を持っててもその人が活躍できる状況を想定し、環境を整えることも必要です。地域の困り事や資源をしっかりと把握し、マネジメントすることも看護職の重要な役割の1つです」。

地域づくりを進める上で欠かせないのが関係者とのつながりだが、注意点もある。「例えば、サービス提供者は利用者のみに目がいってしまいがちですが、健康な高齢者や意欲のある住民および企業などにも目を向け、地域全体を見つめ直すことが大事です」と話す。

視野を広げ、人と人・人と社会資源をつなぐことにより、公的サービスの対象外への取り組みにも挑戦できるという。例えば、コミュニティカフェを開催する際に企業が場の提供や飲料サービスを行うことにより、利用者負担を抑えることができ、企業側は参加者に製品をPRす



地域共生社会での看護の役割を話す岡島常任理事

ることができる。昨今、企業の社会貢献活動が積極的に行われていることから、そうした取り組みと協働して地域づくりを進める方策だ。

期待高まる訪看 ST・看多機の拠点化

複合的な課題を抱えるケースへの対応が増える中、訪問看護ステーションなどには、地域の拠点として期待が寄せられている。中でも看多機は多様なサービスを一体的に提供できるため、本会は本年度3つの機能（①制度横断的なサービス②住民交流③看看・多職種連携）を果たす看多機の拠点化に関する試行事業を行っている。

「制度のはざまに落ちる前に救い上げ、必要なサービスや専門職につなぐ役割が看護師に期待されています。看多機は、そうした支援の窓口として地域での役割を果たしてほしいです」と岡島常任理事は話す。さらに、訪問看護ステーションや看多機など地域の拠点化を進めるにあたっては「個別サービスだけではなく、その地域や住民のために看護は何かができるかを考え、行動に移し、さらに情報を発信していただきたい」と呼び掛けた。